

MS & ADホールディングス 電話会議（2017年10月6日開催）
「英国生命保険クロズドブック事業 ReAssure 社への出資について」
質疑応答要旨

2017年10月6日に実施したIR電話会議の質疑応答（要旨）を以下のとおりまとめました。

なお、社名表示は以下の略称を使用しております。

MS：三井住友海上火災保険株式会社

AD：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MSA生命：三井住友海上あいおい生命株式会社

MSP生命：三井住友海上プライマリー生命株式会社

Q1：株式の追加取得のスキームについて、発行済株式総数の5%を取得してから持分割合が15%に達するまで増資を引き受ける際の株の単価の決まり方に関して教えてください。

A1：増資を引き受ける際の株の単価は、あらかじめ決まっております。時間の経過に従い一定スライドさせたものとなっております。

Q2：持分割合が15%に到達した際の投資額は、ほぼ8億ポンドとなるのですか。

A2：15%に到達した際の投資額は、今後のReAssure社の買収の進捗状況などの影響を受けて変動するため、必ずしも8億ポンドとなるわけではありません。

Q3：スイス再保険は、なぜ御社をパートナーに選んだのですか。

A3：スイス再保険は、この事業にはまだ成長の余地があると認識しています。事業を継続するためにはさらに資本を積み上げていく必要がありますし、また、グループ全体として、リスクウェイトをリバランスする必要およびリスクキャパシティの確保といった潜在的なニーズがありました。そのため、信頼できるパートナーとして、不特定の第三者ではなく、長年の取引があって信頼関係がある当社が選ばれました。

Q4：配当収入を予想するにあたり、どのような要素が配当額の変動要因となりますか。

A4：ReAssure社は、明確な資本管理方針、配当方針を持っています。同社の配当方針では、資本のうちソルベンシーIIのSCR（必要資本額）の120%の水準を超える部分については、原則として、配当として支払うこととしています。クロズドブック事業においては、過去に買収して保有契約となった契約がランオフしていくに従い超過資本がリリースされ、配当として支払われます。なお、2016年に大きな買収案件が完了したので、2017年は過去の水準に比べ大きな配当が実施されております。このように、配当金の金額はReAssure社の買収の進捗状況によっても大きく変動いたします。

Q5：ReAssure社の2017年度上期の資産運用損益が前期比で減少しているため、2017年度上期の利益が減少していると思っておりますが、その背景について教えてください。

A 5 : 内容確認の上、質疑応答要旨の中でお示しします。

<回答>

2017年度上期の利益が減少している理由は、2016年度上期の利益が、買収案件の完了によって膨らみ、平年以上となったことの反動の影響です。また、資産運用損益の減少は、有価証券等の売買に基づく売却損益が2016年度上期対比で大きく減少したことによるものです。

なお、2017年度上期の損益は順調に推移しており、利益が想定を大きく下回る等の状況にはないと認識しています。

Q 6 : 超過資本は配当として払い出されるので、今後買収があった場合には確実に増資が行われることになりますか。もし全く買収案件が無ければ増資が行われず、結果的に持分割合が15%未満に留まることになりますか。

A 6 : 買収をする場合は、増資と借入により資金を確保します。一方、買収案件が無ければ、当社が増資することもなく持分割合が15%に到達することはありません。しかしながら、買収案件が無いという事態になる可能性は極めて低いと考えています。

Q 7 : 8億ポンドの出資を行った場合、ESRにはどのような影響がありますか。

A 7 : ESRは、4ポイント~5ポイント程度下がるとみています。

Q 8 : 8月以降複数の出資および買収を実行していますが、これらは現中期経営計画における戦略の中に位置づけているものですか、それとも次期中期経営計画の前倒しと考えるべきですか。

A 8 : チャレンジャー社への出資および今回の ReAssure 社への出資のような従来と異なる領域への投資については、現中期経営計画の中で明確に打ち出しているものではありません。しかしながら、事業ポートフォリオの分散という観点からみると、現中期経営計画の海外事業戦略に沿ったものと考えています。また、海外事業に対する基本的な考え方は次期中期経営計画でも変わらないとご理解ください。

以上